

第 17 回 松戸駅周辺まちづくり委員会 議事録

1. 日 時 令和 6 年 11 月 8 日（金） 9 時 30 分 から 10 時 50 分まで
2. 場 所 松戸市役所 新館 7 階 大会議室
3. 出 席 者
出席委員 12 名（別紙 委員名簿のとおり）

欠席委員 太下委員、横井委員、山下委員

事務局 都市再生部長、都市再生部審議監、松戸駅周辺整備振興課長、他 9 名

議案関係課 街づくり部長、街づくり部審議監、公園緑地課長、新庁舎整備課長、
他 3 名

傍 聴 者 2 名
4. 次第
 - (1) 諸般の報告
新拠点ゾーンの整備に関する近況報告
 - (2) 議題
新拠点ゾーン パブリックスペースから考える、松戸中央公園及び相模台公園の
リニューアルについて
 - (3) その他
松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定について
5. 配付資料
 - ① 委員会次第
 - ① 委員会条例
 - ① 委員会名簿
 - ① 松戸駅周辺まちづくり委員会部会実施要領（案）
 - ① 席次
 - ① 諸般の報告の資料
市役所機能の再編整備について
 - ① 議題の資料

第 16 回松戸駅周辺まちづくり委員会 会議内容【資料 1】

全体スケジュール（案）【資料 2】

松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定について（その他の報告）【資料 3】

松戸駅周辺の施設整備等に係る各委員会等の所掌（その他の報告）【資料 4】

開会

司会

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。松戸駅周辺まちづくり委員会は、令和 6 年 7 月 24 日をもって第 5 期委員の任期が満了となりましたことから、本日の松戸駅周辺まちづくり委員会につきましては、委員長が決定するまでの間、事務局で進行を務めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、松戸駅周辺整備振興課の稲吉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は太下委員、横井委員、山下委員は所用のため欠席するとのご報告をいただいております。

では、初めに配付資料の確認をいたします。1 枚目に本日の流れの資料、次に、松戸駅周辺まちづくり委員会条例、委員会名簿、次に、松戸駅周辺まちづくり委員会部会実施要領（案）と部会名簿の案、最後に席次表でございます。不足はございませんでしょうか。

ご確認ありがとうございます。それでは、まず都市再生部長よりご挨拶申し上げます。

都市再生部長

はい、おはようございます。都市再生部長渡部優樹でございます。

本日はお忙しい中ですね。お集まりいただき本当にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃より本市の発展に多大なるご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

本日は、松戸駅周辺まちづくり委員会の任期満了に伴う委員長、副委員長の互選の上、本委員会が開催され、現在諮問中の新拠点ゾーンパブリックスペースから考える、松戸中央公園、相模台公園のリニューアルについて、委員の皆様から率直なご意見を賜りたく存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

さて、先の 6 月議会において、市役所本庁舎の移転候補地とされています新拠点ゾーン南側に位置する旧法務局跡地の国有地を市役所用地として取得する財産取得議案が可決いたしました。また、これを受け、9 月 30 日には国と土地売買契約を締結し、正式に本市の所有となり、新拠点ゾーン整備に向け 1 歩前進したということでございます。皆様にはこれま

で大変ご心配をおかけしておりましたが、皆様の多大なるご協力のもと、ここまで至ることができたと思っております。一刻も早い新庁舎の整備に向け、事業を進めてまいり所存でございますので、引き続きお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、今年は松戸市の人口 50 万人到達をはじめ、市政施行 80 周年の節目を迎えるなど、本市にとっての未来に新たな 1 歩を踏み出す重要な年になっております。

委員の皆様には、松戸市をより良いまちにするために、今後とも様々な方面からお力をお貸しいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、ひと言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

続きまして、委員の皆様を紹介させていただきます。第 6 期松戸駅周辺まちづくり委員会の委嘱期間は、令和 6 年 7 月 25 日から令和 8 年 7 月 24 日までの 2 年間となっており、委嘱状はすでに令和 6 年 7 月 25 日付で交付させていただいております。

また、委員のうち、市の職員である総合政策部長、経済振興部長は、市長より同委員の辞令の交付を受けておりますことをここで報告させていただきます。では、委員の皆様のお名前をご紹介します。お手元に配布しております第 6 期松戸駅周辺まちづくり委員会委員名簿をご覧ください。はじめに、

東京大学 大学院工学系研究科 名誉教授 横張真委員

千葉大学 大学院園芸学研究院 教授 秋田典子委員

聖徳大学 教育学部児童学科 教授 長江曜子委員

松戸市商店会連合会 顧問 岩田富久司委員

松戸市町会自治会連合会 会長 恩田忠治委員

松戸市町会自治会連合会 本庁地区長 田中孝委員

松戸駅周辺活性化推進協議会 会長 林護委員

松戸商工会議所 専務理事 入江和彦委員

千葉県東葛飾土木事務所 次長 畑本一光委員

UR 都市機構 東日本都市再生本部 副本部長 後藤正也委員

次に、市長より辞令の交付を受けております、

総合政策部 部長 伊東朱美委員

商工振興部 部長 橋本貢一委員

なお、本日は、

同志社大学 経済学部 教授 太下義之委員

日本大学 経済学部 教授 横井のり枝委員

財務省関東財務局 千葉財務事務所 所長 山下弘委員

におかれましては、欠席でございますが、以上 15 名が第 6 期松戸駅周辺まちづくり委員会

の委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、市の職員の紹介をさせていただきます。

都市再生部 部長 渡部優樹

街づくり部 部長 小倉慎一

都市再生部 審議監 岸秀昭

街づくり部 審議監 保木正継

松戸駅周辺整備振興課 課長 川鍋健一

新庁舎整備課 課長 河西津吉

公園緑地課 課長 布施優

以上でございます。

では、記念撮影に入ります。これから職員が会議室の中央スペースに撮影のセッティングをいたしますので、少々お待ちください。

準備が整いましたので、恐れ入りますが、委員の皆様は中央のスペースにお集まりください。よろしくお願いいたします。

写真撮影

ご協力ありがとうございました。

委員長・副委員長の互選

司会

続きまして、委員長、副委員長の選出を行います。

松戸駅周辺まちづくり委員会条例第6条第1項に 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める、としております。推薦にて選出をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

岩田委員

長年、委員長をしていただいている横張先生に、引き続きお願いをしたら良いかと思えます。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。ただ今、委員長は岩田委員より横張委員を委員長にとのご推薦がございました。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。では、委員長は横張委員にお願いいたします。
次に、副委員長を選出いたします。どなたか推薦はございませんでしょうか。

恩田委員

ただ今、横張先生に委員長をお引き受けいただきましたので、副委員長につきましては、委員長からご指名をいただくのはよろしいかと思えます。いかがですか。

司会

ただ今、恩田委員より、委員長からどなたかご推薦をいただきたいとのことですが、横張委員長、いかがでしょうか。

横張委員

はい、ありがとうございます。まず、委員長にご推薦いただきまして誠にありがとうございます。謹んで承ります。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長につきましては、私の方からの推薦ということでございますが、松戸の強みとしまして、地元千葉大学の園芸学部という、国立大学がございます。これからも松戸のまちづくりに対して園芸学部から多くのご支援をいただきたいと思いますので、千葉大学園芸学部の教授として在籍していらっしゃる秋田委員にぜひお願いいたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

横張委員

はい、ありがとうございます。
それでは、秋田委員に副委員長をお願いいたしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

部会委員の選任

司会

では、続きまして、部会委員の選任についてです。

お手元に松戸駅周辺まちづくり委員会部会実施要領（案）をご用意ください。

本委員会では、松戸駅周辺まちづくり委員会部会実施要領第2条により、都市部会と水・みどり・歴史部会がございます。

都市部会は、主として新拠点ゾーン及び商業業務ゾーンに関することについて調査審議する会であり、水・みどり・歴史部会は、主として水、みどり、歴史資源に関することについて審議する会でございます。

事務局で部会名簿案を作成しましたので、ご確認ください。ご意見等ございますか。

(異議なしの声)

では、特にないようですので、部会の委員はこの名簿のとおりとさせていただきます。続きまして、本日は第6期委員の初めての会となりますので、委員の皆様からおひと言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

なお、お話になる際は、目の前にあるマイクのスイッチを押してからお話してください。終わりましたら、スイッチを押してお切りください。横張委員長よりお願いいたします。

横張委員長

改めまして、委員長を拝命いたしました横張でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私は緑地計画を中心とした都市計画を専門としております。従来ですと、これまでの都市計画というのは、過去を振り返り、そこから一定のトレンドの見出し、その延長線上に未来を描き、目標を設定し、そこからのバックキャストにもとづき少しずつ積み上げていくやり方が一般的であったと思います。

しかし、近年、日本においても世界においても、気候変動に加え、特に日本の場合は地震災害等も含め、非予定調和的な社会が現実のものとなってきています。

そのような中であって、新しい形の都市計画はどうあるべきなのか。松戸駅の駅前についても、過去のトレンドの延長線に将来像を描くというのは、なかなか難しい時代になったと感じています。

そういった認識のもとで、皆さんとともに新しいまちの在り方を考えていけたらと思う次第でございます。

また色々とお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に、秋田副委員長、お願いいたします。

秋田副委員長

はい、ありがとうございます。副委員長に拝命されました千葉大学の秋田です。よろしくお願いいたします。

先ほど、渡部都市再生部長からお話のあった駅前の土地の取得は、千葉大学としてもある意味、悲願のことであって、学生たちの生活環境に非常に大きな影響を及ぼすと思います。

コロナの時期は大学の中に籠ることが多かったのですが、最近学生たちの様子を見ると、駅前で懇親会を行うなど、駅周辺での活動が少しずつ増えてきているように感じます。

また、松戸まつり等に協力させていただいたくなど、松戸市との連携については、学生自

身も熱心に取り組んでいるところです。

ですので、今度の松戸駅周辺のまちづくりが、松戸の市民にとっても、千葉大学にとっても、あるいはその他の皆さんにとっても良いものになるように、私自身精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に、長江委員。よろしくお願いいたします。

長江委員

皆さん、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、地元の大学、聖徳大学の教育学部から参加させていただいております長江です。子供から高齢者に至るまで、人生において、相模台のみどりはすごく大切な場所であると思っており、聖徳大学の学生の通学路になっております。

聖徳大学は、命の大切さに関する研究する、6学部2学科で構成されており、保育だけでなく、介護や看護といった分野もございます。聖徳大学は美しい緑に囲まれており、隣接する松戸中央公園では、アートパークというイベントを20年間ほど毎年開催しております。アートパークは、子どもたちが自主的に、アートを通して自然と対話しながら過ごすというイベントで、親子で約1,000人の人たちが訪れます。

みどりを鑑賞するだけでなく、積極的に活用することで市民に愛されている場所になっております。私は、水・みどり・歴史部会に配属されておりますので、子どもの視点、お年寄りの視点で意見から意見をしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。岩田委員、よろしくお願いいたします。

岩田委員

商店会連合会顧問の岩田富久司と申します。本委員会の委員は6期目になりましたが、商店会を活性化させることはなかなか難しく、みどりと一体化させたような形で商店会を再構築していくことが良いのではないかと考えております。どのように再構築していくかについては、やはり市が一生懸命に地域の人たちと話し合いながら、これからのあるべき姿を模索していく必要があるのではないのでしょうか。

市では、様々な大企業を対象に、松戸駅周辺をどのように活性化させるか、というアンケート調査を実施したと聞いています。その結果を生かしながら、やっていかなければいけないのではないのかなと思っております。

また、私自身、残念ながら年のせいかアナログ的な思考の人間なのですが、これからのま

ちづくりは、デジタルの思考で推進していく必要があるように思います。

温故知新と言いますが、昔のものを取り入れつつ、更に新しいものをつくっていかねばと思います。その一助になればと思っております。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に、恩田委員お願いいたします。

恩田委員

おはようございます。町会自治会連合会の会長を務めております恩田と申します。

よろしくお願いいたします。高齢化が非常に進んでいますので、まちづくりについては、高齢者に優しいまちづくりを目指していただければ非常にありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。田中委員お願いいたします。

田中委員

田中です。本町地区の地区長として、周りの町会長などの意見を届けられるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。林委員、お願いいたします。

林委員

皆様、改めましてこんにちは。

松戸駅周辺活性化推進協議会及びキテミテ通り商店会会長の林でございます。

昨日7日は立冬でございます。立冬を過ぎますと、駆け足で冬がやってまいりますので、健康には十分留意してお過ごしをいただきたいと思います。

まず、新拠点ゾーンパブリックスペースから考える松戸中央公園並びに相模台公園のリニューアルでございますが、個別事業も含めまして検討し、松戸駅周辺のあるべき方向と構想の実現に向けて、今後の行動と展望にご期待をしているところでございます。

同時に、松戸駅周辺から江戸川までは、シンボル軸と位置付けておりますが、バリアフリー化事業に伴う電線の地中化及び緑化事業、歩道などの道路整備を進め魅力的なシンボル軸とするとともに、人が住みやすい環境の整備をお願いいたします。

また、新しい発想で総合的なグランドデザインのもと、松戸のアイデンティティを生かした構想にしていきたいと思います。

結びになりますが、ご参集の皆様のさらなるご支援とご協力のほどよろしくお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。入江委員、お願いいたします。

入江委員

商工会議所の入江と申します。都市部会に入りましたので、都市部会の方で皆様とお話をさせていただくこととなると思いますが、前回、3月の委員会の資料を見たところ、卸売業・小売業の事業所数は、平成11年、約4,200あったものが平成28年に約2,400となり、43パーセント減少となっております。

商工会議所の会員の数について、過去30年を比較しますと更に減っており、現在、小売業と製造業は、それぞれ36パーセントとなっております。今まで商工業の核であった小売業と製造業が減っていることから、商業の業種・業態がかなり変わってきていると考えられます。このことから、今後は、どのようなコンテンツでまちづくりをしていくかが大きな課題になると思われます。

今後、本委員会において、皆さんと議論を重ねていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。畑本委員、お願いいたします。

畑本委員

はい。千葉県東葛飾土木事務所の次長をしております、畑本でございます。

よろしくお願いします。

東葛飾土木事務所と言いますと、この松戸市、流山市、鎌ヶ谷市、野田市、4市を所管している事務所でございます。千葉県が所管する、道路、河川などを整備、管理する土木事務所でございます。

例えば県の道路でいえば松戸野田線や、坂川などを整備や管理をしている事務所でございます。千葉県庁の出先機関の事務所でございます。そういった観点から、発言等できればありがたいと思います。よろしくお願いします。

司会

ありがとうございました。後藤委員、お願いいたします。

後藤委員

はい。UR 都市機構で副本部長しております後藤と申します。

4 月の人事異動で、この会自体、今日からの参加になります。どうぞよろしくお願いいたします。私ども UR 都市機構と言いますと、一般的に団地を管理運営しているというところが有名です。このようなまちづくりへのご協力、計画作りへのお手伝いが非常に多く、全国でやらせていただいております。

松戸の新拠点というのは、まちづくり、まちの魅力アップ上で非常に大きなチャンスだと拝見いたしておりますので、私どもも大した知恵はないですけれども、頑張っ

司会

ありがとうございました。伊東委員、お願いいたします。

伊東委員

総合政策部長を務めております伊東と申します。

令和 2 年から参加させていただいております。昨年度、松戸市が市制施行 80 周年を迎えることができ、また、これまでずっと人口約 50 万人を目指してまいりましたが、本年 6 月 7 日に、コロナ禍で一度下がってしまった人口が回復し、ようやく 50 万人に到達することができました。

この 50 万人という数字は、県内では千葉市、船橋市に次ぐ 3 番目でございます。近隣の市川市は、ほぼ 50 万人に近い数字でございますけれども、松戸市は、「人口を抱える、人が集まるまち」ということで成長してこれたかなと思っております。振り返ってみますと、人の暮らし方、働き方、そういったものが今急激に変化し、人手不足や資材が高騰しているなど、そのような中で市政をどのように乗り切っていくのか、といったことを日々考えているところでございます。

松戸市内には、市内に 4 大学があり、約 1 万 4,000 人の若い方が学んでいらっしゃいます。また、最近、留学生も増えており、人口の割合を見ますと約 4 パーセントの方が外国人の方もいらっしゃるということで、多様な方々が住んでいるまちになっております。新しいまちづくりということで、松戸駅は松戸市の顔でございますので、引き続き私も取り組んでいきたいと思

司会

橋本委員、お願いいたします。

橋本委員

4 月から経済振興部長を務めております橋本と申します。よろしくお願いいたします。

今回初めて委員としてこの任に就かせていただくことになりました。先ほど渡部都市再生部長からお話がありましたとおり、やっと国有地が取得することができまして、これくらいよいよ本格的に動き出すという前提の中で、こちらの委員に就くということは、本当に身の引き締まる思いでございます。

先ほど、岩田委員から商店街の活性化のお話があり、入江委員の方から業種・業態のお話がありました。

経済を担当する部長でございますので、地域経済の活性化という視点や人流の増加、賑わいの創出という視点で委員としてお役に立てればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員会の開催

司会

ご挨拶いただき、ありがとうございました。

では、早速ではございますが、事務局から委員会の開催を依頼させていただきます。

前回、3月29日に行った委員会では、諮問中の公園再整備については、新拠点ゾーン南側用地の利用用途を踏まえて審議する必要があるとのご意見が多数ございました。

この度、新拠点ゾーン南側の国有地を市役所用地として取得したことから、審議を再開するために委員会の開催をお願いしたいと考えておりますが、委員長、いかがでしょうか。

横張委員長

はい、どうもありがとうございます。では、ただ今事務局からお話ございましたけれども、新拠点ゾーンの国有地を市が取得したということでございますので、その報告も伺いつつ、審議を再開いたしたいと存じます。では、これより委員会を招集いたします。事務局は、委員会の開催通知と資料の配付をお願いします。

司会

では、開催通知と資料を配付させていただきますので、しばらくお待ちください。

また、本日、事務局側には、松戸駅周辺整備振興課、新庁舎整備課、公園緑地課のほか、松戸駅周辺まちづくりビジョン検討業務委託の受託業者である株式会社 UR リンケージの担当者も出席させていただきますので、あらかじめご了承ください。

司会

お待たせいたしました。では、お手元に配布しました資料の確認をいたします。

本日の配付資料ですが、初めに、1枚目は「本日の次第」でございます。

2枚目は「諸般の報告」ですが、新拠点ゾーン整備に関する近況報告としまして「市役所

機能の再編整備についての経過報告」の資料、次の資料から本日の議題の資料になります。

右上に番号を記載しておりますが、資料1「第16回 松戸駅周辺まちづくり委員会会議内容」、資料2「全体スケジュール案」、資料3、資料4は「その他」の報告資料となっております。以上ですが、資料の不足はございませんでしょうか。

司会

ご確認ありがとうございます。なお、本日の会議は、審議会の議事録作成のための補助資料として録音させていただきます。

ご発言の際は、名前をおっしゃっていただき、ご発言ください。よろしくお願いいたします。

では、ここからの委員会の議事につきましては、松戸駅周辺まちづくり委員会条例第7条第1項により、横張委員長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

横張委員長

はい、かしこまりました。

それでは、ただ今より第17回の松戸駅周辺まちづくり委員会を開催いたします。

初めに、本日の委員会の出欠状況につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

委員の出席状況報告

事務局

本日の委員会の出席状況について報告いたします。本日の委員会は、委員15名のうち12名の委員の出席をいただいております。従いまして、松戸駅周辺まちづくり委員会条例第7条第2項の規定を満たす過半数の出席をいただいておりますので、本日の委員会は成立しておりますことを報告いたします。

議事録署名人の指名

横張委員長

はい、ありがとうございます。

では次に、本会議の議事録署名人についてございますけれども、関係機関と行政機関を除いた委員の方々から私の方で指名をさせていただきたく存じますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。それでは、本会議の議事録署名につきましては、長江委員とそれから岩田委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

はい、長江委員、岩田委員よろしくお願いいたします。

では次に、委員会の開催に先立ちまして、会議の公開について確認をいたします。当委員会は、松戸駅周辺まちづくり委員会の運営に関する要綱の第3条により、原則、会議は公開といたしております。それでは、公開の可否を確認するにあたりまして、本日の議事について、事務局より概要の説明をお願いいたします。

会議の公開・傍聴の許可

司会

それでは、本日の議題の概要をご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。

はじめに、次第の「1.諸般の報告」ですが、新拠点ゾーンの整備に関する近況報告として、市役所機能再編整備についてご説明させていただきます。

次に、「2.議題について」ですが、令和4年7月に諮問させていただきました新拠点ゾーンパブリックスペースから考える松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルにつきまして、前回の委員会の審議を踏まえ、今後の審議の進め方についてご審議いただきます。最後に、「3.その他」としまして、松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定についてご報告いたします。概要説明は以上となります。

横張委員長

はい、どうもありがとうございました。

本日の議事は、ただ今事務局からご説明があった通りでございます。

特に、本日の議事内容につきまして、守秘義務や秘匿性の高いものがあるということでもございませんし、本日の委員会につきましては、公開すること及び傍聴の許可をすることにしたいかと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(意義なしの声)

はい、ありがとうございます。

では、ご異議ございませんようですので、本日の委員会は公開といたします。

では、事務局に、本日の傍聴人について報告を求めます。

司会

本日の傍聴の申し出について報告いたします。傍聴の申し出は2名でございます。

松戸駅周辺まちづくり委員会の傍聴に関する要領の規定第3条に基づき、傍聴人の定員

は会場の広さで決定できると定めておりますことから、本日の会場の広さを鑑み、15名の席を設けております。傍聴人の申し出が15名以内ですので、全員の傍聴を許可してよろしいでしょうか。

横張委員長

では、キャパシティとしても十分だということでございますので、事務局からの報告のとおりですね、傍聴の申し出があった2名につきまして、傍聴を許可したいと思います。よろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございます。それでは、傍聴人の入室をお願いします。

横張委員長

では、本日ですね、次第に従いまして議事に入りたいと思います。

まず、1番でございますけれども、諸般の報告でございます。

事務局から、新拠点ゾーンの整備に関する近況報告として、市役所機能の再編整備について、説明をお願いいたします。

諸般の報告

新庁舎整備課長

新庁舎整備課長の河西でございます。本日は、市役所機能の再編整備につきまして報告の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、手元の資料に沿ってご説明を申し上げたいと思います。

主に、直近の2年間でございますが、新拠点ゾーン南側敷地の国からの購入も含めまして、新拠点ゾーン整備基本計画に定められております、「支える場」としての市役所機能の再編を検討してまいりました。

資料1枚目の上段をご覧ください。昨年5月に将来の市役所のあり方機能等の考え方、それから市役所機能を一括移転、集約させる案を含む、市役所機能再編整備基本構想を公表し、この基本構想に基づく新拠点ゾーン南側敷地の購入を市議会に提案いたしましたが、これについては否決となっております。これは、表の中で主な否決理由にございますような、市役所としての敷地利用のあり方として適切か、また、周辺道路の渋滞の件、公共施設再編と合わせて考えるべきといった課題があるとの意見からでございました。

このことを受けまして、これらの課題の解消可能な案を検討いたしました。具体的には、中段以降に記載の市役所機能段階的整備案でございます。

スペースの都合で書いてございませんけれども、整備案の考え方としましては、まず喫緊の

課題となっております耐震性が確保できておりません本館と新館の対応を優先し、これを第1段階として整備するものです。

また、物価高騰など事業環境の変化や将来的な不透明感を踏まえ、第1ステップ、第2ステップという形で段階的に整備することから、新拠点ゾーン南側の国有地を早期に取得したいというものでございます。

具体的には、第1ステップ、第2ステップの内容を書かせていただいておりますけれども、第1ステップとしましては、対応が最優先となる現本館、新館部分のスペースを新拠点ゾーン南側敷地に確保いたします。

その後、第1ステップでは、現庁舎敷地に残る議会棟や別館など、その行方を、第2ステップと位置付けまして、松戸駅周辺に所在する他の公共施設の整備方針と合わせまして、市議会の意見をお聞きしながら検討を進めていく、としたものでございます。それでは、裏面にお移りください。

上段記載のとおり、この段階的整備案のメリットは、現本館、新館の耐震性が早期に確保でき、また更には、堅牢な庁舎となることで災害対応拠点としての機能を発揮できるということ、さらに駐車場を平置きとすることで、有効に使える平地の面積を確保し、平時、有事とも活用可能な利用効率の高い市役所とできること、また、現庁舎のバリアフリーや狭あい化などの課題が解消されることなどであると考えております。

また、段階的整備としたことで、働き方、行政のオンライン化のさらなる進展などを踏まえ、施設の検討を行う余地を持つことができる、といったメリットもございます。

一方、段階的整備であるが故に、その整備の過程において現地と新拠点ゾーン双方を使用することとなりますので、集約の面により留意した機能配置が必要となるということでございます。このことにつきましては、段階的整備の検討を切れ目なく行い、両方の庁舎の併用期間が可能な限り短縮する工夫を考えてまいります。

最後に、資料中段以降、新庁舎整備の動向と今後のスケジュールでございます。直近の動向といたしましては、この段階的整備案に基づき、本年3月の市議会定例会において用地購入のための予算が可決され、その後、国との見積もり合わせ結果を踏まえ、6月の定例会において用地購入のための議案が賛成多数で可決されました。

さらには、9月の定例会におきまして、新庁舎整備に向けた基本計画や当該敷地の整備に関する補正予算の可決を受けるとともに、9月下旬に、国有地の売買契約を締結したところでございます。

最下段となりますが、新庁舎の基本計画、基本設計、建設工事などを経て、現在から約8年後の令和14年度の新拠点ゾーン南側庁舎の開庁を目指してまいります。説明は以上となります。今後も、事業の進捗に応じまして、適時適切に本委員会にもご報告の機会をいただきたいと思いますと考えております。引き続き、皆様のお力添えを何卒よろしくお願い申し上げます。本日は、お時間をいただきまして、誠にありがとうございました。以上でございます。

横張委員長

はい、どうもありがとうございました。では、ただ今ご説明いただいた件につきまして、皆様方よりご質問等お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

では私から1点だけ。第1、第2ステップに分けられたというのは、大変結構なことではないかと思います。特に第2ステップに関しましては、その時代にあった機能の見極めをしていこうということであり、結構なことだと思うのですが、同時に、第1ステップに際しましても、本館、新館を新しいところに持っていくというのではなくて、その時代にあった機能の見極めといったこともぜひご検討いただきながら、第1ステップを進めていただくと良いのではと思いました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。それでは、特にございませんようでしたら、本件につきましては以上にさせていただきますと思います。

では、事務局より、市役所機能の整備について説明がございましたけれども、これを踏まえまして本日の議題の審議をお願いしたいと存じます。では、議題に入りたいと思います。新拠点ゾーンパブリックスペースから考える松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについて、本日の審議事項について事務局よりご説明をお願いいたします。

本日の議題

公園緑地課長

公園緑地課でございます。着座にて失礼いたします。

ただ今横張委員長の方からお話いただきました本日の審議事項についてご説明をいたします。新拠点ゾーンパブリックスペースから考える松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルについてご審議をいただくにあたりまして、3月29日に行いました松戸駅周辺まちづくり委員会での審議結果について、初めに振り返りをさせていただきたいと思います。

お手元の資料1をご覧ください。3月29日に行われました委員会では、水・みどり・歴史部会におけるこれまでの活動内容と審議内容の報告及び全体スケジュールについてご説明をし、ご審議を賜りました。その中で、今後の進め方につきまして、次のようなご意見をいただきました。市役所は市民が集う場所の1つであり、また公園には様々な世代の人々が訪れる。このことを前提として公園づくりを考えることは必須のプロセスとなる。よって、市役所の移転の有無が決まらない段階では、当然、他の要素のまちづくりも考えられないだろう。集うとはどういうことなのかを今一度考えながら、新しい施設のあり方について考える必要がある。公園と新庁舎等の施設を密接に連携させるという認識を持つ必要がある。松戸市は、庁舎と公園を合わせて検討することでイノベティブな空間ができる可能性がある、他市にはない独自性を考えたいといったご意見をいただきました。このことから、南側

の用地の土地利用のあり方というものが決まらないことには、なかなか具体の動きができない状態である。よって、南側の用地の土地利用が決まった時点から起算し、この委員会または部会を開催するとの結論に至りました。

その後ですね、資料の裏面の方になる、南側の国有地につきましては、令和6年9月下旬に、先ほど新庁舎整備課長から説明いたしました通り、売買契約を締結し、また、9月定例会において、新庁舎整備のための基本計画策定等の予算のご承認を得ることができております。このことから、現在審議中の松戸中央公園及び相模台公園のリニューアルプランにつきましては、事務局から修正案を提示させていただきますので、これについて、まずは水・みどり・歴史部会にてご審議を賜りたいと考えております。また、

水・みどり・歴史部会での審議を経て、審議が十分に尽くされた折には、早ければ令和6年度内にご答申をいただきたいという風に考えております。以上、説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

横張委員長

はい、ありがとうございます。ただ今の事務局からのご説明がございましたけれども、新拠点ゾーンの南側国有地の売買契約を締結し、今後、基本計画を策定していくということでございます。それを踏まえまして、水・みどり・歴史部会にてリニューアルプランについて審議を再開してほしいと、その後、早ければ年度内に答申をまとめてほしいということでございますが、そうした進め方でよろしいでしょうか。

(意義なしの声)

はい、ありがとうございます。

では今のご説明の内容も含めて、お気づきの点、あるいはご質問、何かございましたら、いかがでしょうか。

長江委員

ご説明ありがとうございます。段階を経て進めていく中で、先ほど商工会議所の方からお話しがありましたが、人の生活、暮らしが急激に変わっておりまして、市役所等に求められる条件というのが随分違うと思います。

ですので、デジタル化に対応するとか、市役所に来なくても色々な支所で間に合うものってたくさんあります。一方で、市役所に行ったら、公園も含めて楽しめる空間であるというように、市役所と他施設との複合的な利用ができると思います。また、駅に近いというメリットもあると思います。そのあたりはどうお考えでしょうか。

また、先日、自動運転のバスを実験で走らせていらっしゃいましたが、旧法務局の跡地は、高台にあります。高齢者の方々の円滑な移動等を考え、そういったものの実証実験をやって

おられたと思うのですが、それについてもどのようにお考えですか。

新庁舎整備課長

ご質問いただきましてありがとうございます。2点いただいたかと思います。

先ほど委員長の方からもお話がございましたが、これからの庁舎の考え方ということで、私どもといたしましても、単なる建物の建て替えということではなく、付加機能としては災害対応拠点機能がございます。長江委員がおっしゃったように、基本的にはデジタル化によって本庁には来ずに、身近な支所で手続き、相談ができる、こういったことを目指していくというのはまず1つございます。

それから、本庁にいらした場合にはどのような形で、ただ単に市役所用務でいらっしゃることだけではなく、やはり公園が隣接しているということについては、これから建てる庁舎の大きな強みであると考えてございます。

したがって、公園と繋がりを持った形で庁舎の役割を今後基本計画としてきちんとつくってまいりますので、そういった中でも、庁舎の役割というものを精査して、こういった機能が市民の方に必要なのかを考えてまいりたいと思います。

それから、バリアフリーの関係のご質問ですが、おっしゃるとおりでございます、あの地は高台になってございます。

当然に市役所でございますので、バリアフリーの施設、例えばエスカレーター等、そういったものについてはもちろん考えてまいりますけれども、今ご指摘のございました自動運転の実証実験は始まっておりますので、こういったものも、将来的には来庁される皆さまの利便性向上の一助となるよう、連携して検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。ありがとうございます。

横張委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この後の具体の審議は、水・みどり・歴史部会に、付託することになりますので、この場でぜひ、各委員の皆様方からこういった点についてぜひ配慮してほしいとか、そういったご意見等もお受けしたいと思います。

岩田委員

今お話のあった自動運転がこの間、新聞に掲載されており、乗ってみたいと思いましたが、どこを走っていたのかがよくわかりません。どこを走ったか教えていただけますか。

松戸駅周辺整備振興課長

交通政策課にて自動運転の実証調査を行いました。市役所から、まず税務署へ向かい新京成電鉄の高架下を通り、国道6号方面に坂を少し上ってから左折し、竹ヶ花別館方面へ向

かいます。そこから、中央保健福祉センターの前を通り、一旦市役所に戻ります。今度は市役所から松戸駅方面へ向かい、プラーレ前で折り返し東口駅前の一方通行の道路を戻ってくるルートです。当初は新拠点ゾーンのS字道路を上るルートも計画されておりましたが、途中でルートの変更を行ったため、このルートで約2週間程度実施しておりました。

岩田委員

乗ってみていかがでしたか？

松戸駅周辺整備振興課長

私も実際乗らせていただきましたが、導入当初はセンサーの反応が厳しく、止まってしまうことが多いのでは、という話もありましたが、私が乗った際には、たまに手動で切り替える場面もございましたが、違法駐車等も少なかったせいか、スムーズに実証運転ができておりました。スピードは時速20キロ程度しか出ないのですが、これは将来的に運用できるのではと、個人的な実感がございました。以上です。

横張委員長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

では、この後、水・みどり・歴史部会におきまして審議中のリニューアルプランの方針の修正案に関して審議をさせていただきます。

つきましては、本日、この後の委員会終了後に水・みどり・歴史部会を開催させていただき、また、答申の時期につきましては部会での審議の状況によって考えていくと、こういう形で進めていきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。また、原則としては、この会も含めて、公開とさせていただきたいのですが、特にこれから水・みどり・歴史部会において議論することにつきましては、未成熟な情報等も含まれているということから、公開してしまうと色々と混乱を招いてしまう恐れもあるということで、水・みどり・歴史部会につきましては、非公開ということで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。

では、本委員会終了後に、水・みどり・歴史部会を召集して、非公開にて行いたいと思います。

続きまして、今後どのように委員会を進めていくかの確認をしておく必要があるということなので、資料2「全体のスケジュール案」について、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

松戸駅周辺整備振興課長

今後のスケジュール案についてご説明させていただきます。

資料2をお手元にご用意ください。資料の、中央やや右側、赤印がついていますが

11月8日、こちらが今回の委員会を表しております。先ほどご審議いただきましたとおり、本委員会終了後、水・みどり・歴史部会を開催させていただき、リニューアルプランの修正案についてご審議いただきたいと考えております。この案がまとまりましたら、再度委員会を開催し、ご審議いただき、先ほど公園緑地課長がご説明いたしましたとおり早ければ今年度中に答申をいただきたいと考えております。

答申をいただいた以降の進め方でございますが、答申を基に公園の基本計画を作成することになります。その際には、新拠点ゾーンの南側に整備されます新庁舎や北側に整備を予定しております商業業務、文化施設の所管課へ、この答申を共有し、新拠点ゾーン全体で一体感のある整備ができますよう連携し、進めてまいります。また、答申をいただいた後も、適宜、本委員会に進捗の報告や意見聴取などさせていただきたいと考えております。

スケジュールのご説明については以上でございます。

横張委員長

はい、ありがとうございました。

以上のようなスケジュールで進めるということで、先にご了解いただいたように、この後はですね、部会の方を引き続き開催させていただきたく存じます。

全体のスケジュールの進め方につきまして、何かご質問やご意見等ございましたらお受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。では、特にご意見がございませんようですので、このスケジュールに従いまして今後進めてまいりたいと思います。

では、先ほど決まりましたとおりですね。新拠点ゾーンパブリックスペースから考える松戸中央公園及びその公園及び相模台公園のリニューアルについての審議は、本日のこの委員会終了後に水・みどり・歴史部会を開催し、そこで、非公開ではございますが、審議を行うことといたしたいと思います。部会では、事務局より提示されたリニューアルプランの修正案を基に、南側用地に新庁舎が整備されるということを踏まえた上での審議を行いまして、部会の最終案をまとめることといたしたいと存じます。

その後、委員会を開催いたしまして、審議することといたしたいと思っておりますけれども、そうした進め方ということでよろしいですか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。では、次回の委員会の開催時期につきましては、事務局と相談の上決めさせていただきまして、皆様に事務局よりまたお知らせをいたしたいと思っております。では、特に他にございませんでしたら、本委員会につきましては、以上で議事を終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

では、最後に、その他について事務局から何かございますか。

松戸駅周辺整備振興課長

はい、その他といたしまして、松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定についてご説明させていただきます。資料の3をお手元にご用意ください。

松戸駅周辺まちづくりビジョンの策定について、でございます。

本まちづくりビジョンにつきましては、本年3月に開催された本委員会にて既にご説明させていただいておりますが、改めてご説明させていただきます。まず初めに、資料左上の「A.まちづくりビジョンとは」をご覧ください。

本まちづくりビジョンは、松戸駅周辺まちづくり基本構想の下位計画として、松戸駅周辺のまちづくりの方針について、その取り組みの内容を具体化するとともに松戸のまちに関わる市民、事業者、行政等の多様な主体が連携して実践するための指針とするものでございます。

次に、「B.背景」をご覧ください。このまちづくりビジョン策定に至る背景といたしましては、令和4年度に実施いたしました、都市再生緊急整備地域の民間誘導方策におけるサウンディング型市場調査において、民間事業者に不動産開発を行う上での課題として、交通需要や利便性の観点から、道路等の交通、公共交通基盤の改善が必要、多くの街区が0.5ヘクタール未満で再開発等の大規模開発に馴染まないといったご意見をいただいたこと、また、松戸駅周辺には、松戸中央公園や西口公園、春雨橋親水広場といくつかの公園や広場があり、そこでは様々なイベントが行われているが、利用しやすい公共空間を創出することがこのような市民活動を支える上で必要であるといったことが背景にございます。

次に、目的でございます。こうした背景を踏まえまして、松戸駅周辺まちづくり基本構想で掲げるまちづくりの方針を具体化するため、①として、事業の動機付けとなる地域全体のゾーニングの整備や交通等を含む都市再整備の具体的な方針を定める、②として、官民連携の取り組みによるまちづくりを推進、誘導し、賑わいを再生することを目指し、本まちづくりビジョンを作成するものでございます。

次に、今後のスケジュールについてご説明します。

資料の左下「スケジュール案」をご覧ください。1行目につきましては、本委員会の開催予定を、お示ししたものでございます。

令和6年度第3四半期に報告となっておりますが、こちらは本日の報告をお示ししたものです。

今年度は、3行目にお示しました通り、本まちづくりビジョンの行政案を作成し、令和7年度第1四半期において諮問させていただき、審議が十分に尽くされるのが前提ではございますが、第4四半期において答申をいただきたいと考えております。

また、本まちづくりビジョンを作成する過程におきましては、4行目から6行目にお示したアンケート、ヒアリング、パブリックコメントを実施したいと考えております。まとめますと、令和6年度におきましては、行政案を作成いたします。作成する過程においては、アンケートとヒアリングを実施、また、ヒアリングのうちグループヒアリングにおいては、有識者として横張先生や秋田先生にご協力をいただく予定となっております。

また、令和7年度におきましては、行政案について本委員会に諮問、答申をいただく間においては、都市部会にて調査審議していただくことを想定しております。次に、資料右上のアンケート、こちらに詳細についてご説明させていただきます。まず、対象者はですね、市民向けとしまして、無作為抽出による松戸駅周辺、松戸・岩瀬・本町・根本・小根本の3,000人とその地域以外の松戸市内1,000人、大学生向けとしましては、千葉大学、聖徳大学の学生各100人程度、小学生向けとしましては、相模台小学校、北部小学校、中部小学校の5年生各100人程度、中学生と向けとしましては、第一中学校の2年生100人程度にアンケートを実施します。

現在、市民アンケートにつきましては調査実施済みであり、集計作業を行っているところでございます。また、大学生向けにつきましては、調査実施中でございますが、11月8日を回答期限とさせていただいております。小中学校に対するアンケートにつきましては、現在、学校側と調整中でございます。アンケートの項目としましては、性別、年齢、松戸市の居住年数といった属性を把握するための項目や、松戸駅周辺を利用した際の総合的な満足度といった定性的な項目、何があればもっと松戸駅周辺を利用したいかといった具体的な提案を求める項目等を設けております。

次に、資料の右下、ヒアリングの詳細について、でございます。

対象者は、松戸駅周辺において活動を行っている団体に所属している方々にヒアリングを行いたいと考えております。まず初めに、各団体に対し個別ヒアリングを行い、遠隔や個々の人の思いや過去の活動内容等をお伺いしつつ、現在の課題、今後の展望や方向性をヒアリングして把握していきたいと考えております。

こちらの図でURLKとお示ししておりますのは、今年度、本まちづくりビジョンを検討する上での松戸駅周辺まちづくりビジョン検討業務委託を受託しております株式会社URリンケージでございます。

次に、グループヒアリングとしまして、個別ヒアリングをした団体を各グループに分けて、

ヒアリング内容全体に協議しつつ、まちづくりのハード、ソフトの論点ごとの各団体の意向をお伺いし、共有、議論をしていきたいと考えております。

これらヒアリング結果やアンケート結果を踏まえ、本まちづくりビジョンの行政案を作成してまいりたいと考えております。次に、資料4をご覧ください。

改めて確認ではございますが、松戸駅周辺の施設整備等にかかる各委員会の所掌についてご説明させていただきます。

ただ今、松戸駅周辺のまちづくりビジョンにつきましては、令和7年度に本委員会に諮問させていただきたい旨のご説明をさせていただきましたが、資料のとおり、現在、松戸駅周辺ではまちづくりに関わる大きな事業計画がございます。特に新拠点ゾーンでは、現在ご審議いただいております松戸中央公園等の再整備のほか、先ほど諸般の報告で述べさせていただきました、新庁舎のほか、文化複合施設の整備も検討しております。新庁舎及び文化複合施設などにつきましては、それらを所掌する委員会等でそれぞれ審議中ではございますが、今後、松戸駅周辺のまちづくりを所掌する本委員会に対しましても、適宜情報の共有を図らせていただきたいきながら各事業を推進してまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力のほどお願いいたします。ご説明は以上でございます。

横張委員長

この2点についてご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

秋田副委員長

ありがとうございます。念のため確認ですが、この松戸駅周辺まちづくりビジョンは、国土交通省がやっている、「官民連携まちなか再生推進事業」の助成の対象としてやっているのでしょうか。

松戸駅周辺整備振興課長

すみません。助成の対象にはなってございません。

秋田副委員長

「官民連携まちなか再生推進事業」は、ウォークابلなどのことを言っていて、「松戸駅周辺まちづくりビジョン」もそれに近いと思います。「松戸駅周辺まちづくりビジョン」が、どういう位置付けなのか、市民の方々にも分かるような形で示すと良いと思います。

例えば、対象範囲やどのような目的で策定しているのか、どのような仕組みの中でやっているのか、そういうところが若干分かりづらいと思いましたので、その辺りがもう少しはっきりと示せると良いと思いました。

松戸駅周辺整備振興課長

今年度、行政案を作成し、来年度、松戸駅周辺まちづくり委員会の方に諮問し、答申をいただきたいと考えており、この内容につきましては、市民の方にもしっかり情報共有を図ってまいりたいと思っております。

このきっかけとなったのが、令和元年 9 月に松戸駅周辺が都市再生緊急整備地域に指定されたことです。しかし、それでも、なかなかまちづくりが進まない。

その他にも、サウンディング型市場調査で松戸駅周辺の公共施設の利用がしづらいという課題が上がりました。そのような課題を踏まえてこのビジョンは策定していきたいと考えています。また、そこに参加する市民の皆様が市内外の方を多く呼び込んで、賑わいの活性化に向けて取り組んでまいりたいと思っており、その為の情報収集につきましてはしっかりと取り組んでいきたいと考えております。以上です。

横張委員長

はい、ありがとうございました。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご意見等ございませんようでしたら、事務局から報告がございましたけれども、今後は、新拠点ゾーンに関する新庁舎及び文化複合施設の整備、あるいは松戸駅周辺まちづくりビジョンに関する公共施設の整備について、適宜本委員会にも報告をするようお願いいたします。では、本日の委員会は以上になります。最後になりますが、傍聴にいらしていただいた方々、今日はありがとうございました。

これより退出をお願いしたいと思いますが、配付資料につきましてはお持ち帰りいただいて結構でございます。

もし不要な資料等ございましたら、椅子の上に置いたままご退出をいただきますようお願いいたします。では、お忘れのないように 退出をお願いしたいと思います。

それでは以上をもちまして、第 17 回松戸駅周辺まちづくり委員会を終了いたします。進行を事務局にお戻しいたします。

司会

横張委員長、ありがとうございました。事務局よりお知らせいたします。

この後、11 時から水・みどり・歴史部会を開催いたします。それまでの時間は休憩時間とさせていただきますので、水・みどり・歴史部会の委員の皆様は 11 時までにこちらの会議室に再度お集まりください。

また、席の配置が少々変わりますので、恐れ入りますが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。また、次回の委員会の開催日程につきましては、横張委員長とご相談の上、決まり次第、メールもしくは電話にてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はご多忙の中、貴重なお時間をいただきありがとうございました。

この議事録の記載が真正であることを認め、署名する。

令和 6 年 12 月 17 日

松戸駅周辺まちづくり委員会

議事録署名人 長江 曜子 委員

岩田 富久司 委員